

<p>かいぎめいしょう 会議名称</p>	<p>へいせい ねんど だい かいすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい 平成27年度 第2回杉並区地域自立支援協議会</p>
<p>にち じ 日時</p>	<p>へいせい ねん がつ にち か 平成27年10月26日(火) 13:30～16:00</p>
<p>ば しょ 場所</p>	<p>く やくしよなかとう かい だい だい い いんかいしつ 区役所中棟5階 第3・第4委員会室</p>
<p>しゅつせきいじん <出席委員> たかやま ゆみ こい いん かいちやう かみさくあやこい いん ふくかいちやう おがさわら い いん かねこ い いん かしわぎしんじ 高山由美子委員(会長)、神作彩子委員(副会長)、小笠原みのり委員、金子めぐみ委員、柏木伸二 い いん たけしま ほい いん ながの たつ やい いん まえさき こけん い いん たなかな おき い いん いがしら えみ い いん つぐひとしい いん すずき 委員、竹嶋美歩委員、長野達也委員、前迫健一委員、田中直樹委員、井頭恵美委員、継仁委員、鈴木 まさちい いん かとう あやえい いん ほるやま ようこい いん しもだか ずのり い いん しゅりみ か さい いん ふじた ようじ い いん たなか すみこ 正道委員、加藤恵愛委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、藤田洋二委員、田中澄子 い いん なが たな おこい いん 委員、永田直子委員 <欠席委員> おおわだ こうへい い いん きくち えい じ い いん 大和田耕平委員、菊地英治委員 <幹事> ほけん ふく し ぶ しょうがいしやしきく か で ほ ゆう じ しょうがいしやせいかつしえん か ちやう りゅうま ゆ み 保健福祉部障害施策課：出保裕次、障害者生活支援課長：笠真由美 すぎなみ ふく し じ む し ゃ た かい ど じ む し ゃ た ん どう か ちやう もろずみ じ ん こ 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：諸角純子 <事務局> しょうがいしやしきく か いけだけい こ めぐる き み こ しらいし え み きろく もと い り ゆう い ち 障害者施策課：池田恵子、目黒紀美子、白石絵美(記録)、元井竜一 しょうがいしやせいかつしえん か はせが わ ひ ろ こ 障害者生活支援課：長谷川比呂子</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 かいかい 開会 2 い いん じ こ しょうかい およ かんじ しょうかい 委員自己紹介及び幹事紹介 3 かいちやう あいさつ 会長挨拶 4 ほうこく 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) かんじかい 幹事会より (2) ちいまい こうそくしんぶ かい 地域移行促進部会より (3) シンポジウム じつこうい いん 実行委員より (4) すぎなみ く しやうがいしやふく しすいしんれんらくきやうぎかい しょうがいしやけんりやうごすいしんぶ かい 杉並区障害者福祉推進連絡協議会 障害者権利擁護推進部会より 5 ぎだい 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) そうだん し えん ぶ かい とりく み ほうこく およ かつどう 相談支援部会の取組み報告及び活動について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区からの報告事項 7 かいかい 閉会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の日程の確認等 	
<p>はいふしりやう 【配布資料】</p> <p>○資料1 へいせい ねんど ちい きり つし えん きやう ぎ かい い いん かんじ めい ぼ 平成27年度 地域自立支援協議会委員・幹事名簿</p> <p>○資料2 だい かい すぎなみ く ちい きり つし えん きやう ぎ かい だ い けん かい せい り 第1回杉並区地域自立支援協議会 で出された意見と課題整理</p>	

- 資料 3 第1回シンポジウム実行委員会報告
- 資料 4 相談支援部会の活動報告
- ◎当日配布資料 1 地域移行促進部会活動報告
- ◎当日配布資料 2 サービス等利用計画の進捗状況、虐待関係資料
- ◎当日配布冊子 資地域生活支援事業を考える杉並フォーラム実行委員会

【内容】

1. 開会（障害者施策課長）
省略

2. 委員紹介（目黒）
資料1参照

委員の変更あり。医師会からの委員が甲田委員から継委員に変更となる。

継委員：新高円寺で小児科・内科を開業している。これまで障害を持った方とは、意見書の依頼等で関わりがある。病院等を含め様々な機関に繋がっていると本人情報が残り、両親が他界された後等でも参考になり、本人を支えることが出来る。そのようなシステム作りが大切である。

3. 会長挨拶

今期2回目の協議会である。協議会の議論としてはまだ途中だが、地域移行促進部会・相談支援部会の進め方についても協議をしていきたい。シンポジウムについても実行委員が決まり準備を進めている。協議会を通じて、委員のバックグラウンドから色々な意見を出していただきたい。

4. 報告

(1) 幹事会より（目黒）

※資料2を基に事務局（目黒）から説明。

高山会長：幹事会を経ての本会である。幹事会で、各部会について現在の状況を具体的に共有することが必要との方向性から、今回その時間を設定している。

(2) 地域移行促進部会報告

※当日配布資料1を基に部会所属委員から説明。

○：これまでも「医療との連携」について議論してきたが、解決されていない課題も多く、引き続き同テーマで取り組むことになった。様々な意見が出されているので、事例を挙げる中でカテゴリー化をしていく。3障害でカテゴリー化をし、整理をしていく。次回は12月後半開催予定。

○：委員の方も共有している課題である。ご意見をいただきたい。

○：自身の所属法人が知的障害なので、かかりつけ医の部分で精神障害や身体障害の事業所からご意見いただきたい。

○：所属は、重度の身体障害または知的障害との重複障害の方を対象とした生活介護事業・施設入所支援事業・短期入所事業を行っている。かかりつけ医の問題が出ていたが、特に健康で問題がない方はかかりつけ医を持っていない方もいる。そのような方が急に受診しようとしても、なかなか対応してもらえない。施設のナースも医師の指示がなければ対応できない。病院の確保も課題で、救急搬送対応になったとき、受け入れてくれる病院を探すことに時間が掛かり、苦慮している。

P T・O T の話も出ていたが、相談支援事業所を通しての専門相談を行っていた際、医師の指示がないと姿勢の保持やベッド等のアドバイス・助言までしかできないと言われたこともあり、相談できる医師は重要である。

○：地域移行促進部会の報告を聞いて、施設や G H 以外の視点も必要である。単身生活を含めて地域で暮らすには、どうするかを考えていければ良いと思う。精神障害の方だと単身生活をされている人も多い。障害者地域相談支援センター（すまいる）等も出来、以前より相談窓口は増えており、地域で暮らしていける方法を連携しながら探っていくと良いのでは。施設や G H の話になってしまいがちなので、その視点を忘れないで議論を進めていって欲しい。

○：以前、地域移行促進部会で健康ノートを作成した際に関わらせていただいた。知的障害者と精神障害者で重なる部分があるかと思う。精神障害の方も高齢になるにつれて、自分で判断できない、医師からの指示が理解できない方が増えてくる。そのようなツールとしても健康ノートの作成をしており、共通課題の背景から作成されたものである。

○：さきほど、PT・OT の話が出ていたが、以前なでしこがあった際にそこに所属する PT・OT にケースに関するアドバイスを受けたことがある。お風呂場、ベッド回り等多くのアドバイスをもらい助かった記憶がある。医師・看護師だけでなく、PT・OT からもアドバイスがもらえると、より生活しやすくなるのではないかと。地域に住んでいる方が、どうすれば Q O L を落とさずに生活していけるのかという視点からも、今後、自立支援協議会で議論をしていきたいと思っている。この4月から区の PT・OT への相談がシステム化され良いサービスだと感じている。

○：地域移行促進部会の議論で、サービス等利用計画の健康・医療面への記入を必須にすれば良いという意見も出ている。また、相談支援部会からの話や議論を受けながら検討していきたい。

(3) シンポジウム実行委員 報告

※資料3を基に事務局（元井）から説明。

○：例年以上に広報に力を入れていくため、委員からも関連機関に積極的なアナウンスが必要である。大枠が決まった所なので、委員からも意見を出していただきたい。

○：障害を持っている人は、支援者に支えてもらうという視点になりがちである。地域の中で役立つという視点からも話をしてもらえると当事者・家族を含め、励みになる。

○：シンポジウムの地域における暮らしという点から、当事者委員はいかがですか。

○：今は、家族と生活をしている。いずれ1人になったら、自分の事は自分でやらなくてはいけない。自分は今、洗濯をすることは出来るが、洗濯を干すのが大変だから、どうすれば良いか聞きたい。

○：生活をする上で困った時に、どのような人に相談をし、どのように解決をしているかをシンポジウムで話してくれる当事者に聞きたいということですね。

○：はい、そうです。

○：これまでのシンポジウムでは一般企業に勤務している方からの話があった。支援者と本人という関係性からだけではなく、民生委員等インフォーマルな地域の方から話が聞けると、これまでとは異なる関係性という観点から、広がりが出て良い。

○：実行委員をさせてもらっている。今回でシンポジウムは5回目である。地域で暮らす方の現状の報告、これまでもそうだが、当事者からのメッセージを発信できるように考えていきたい。現状では、地域の方が見つかっていない。商店街の方等が登壇してくれて話をしてもらえれば良い、との話はあがっている。情報等あれば、是非教えて欲しい。

○：インフォーマルな資源をうまく使い生活をしている人が見つければ良いと思っている。所属している法人が施設ということもあり、その中から選出をすると、本人の障害特性等からも支援者が事前に本人に話をし、その上で当事者から話をしてもらう形になる。この方はどうかといった情報等があれば是非いただきたい。

(4) 杉並区障害者福祉推進連絡協議会 障害者権利擁護推進部会 報告

※部会所属委員より説明。(資料なし)

○：普段はピア相談員をしている。この部会では、当事者として参加している。メンバーは20名弱で構成されている。平成28年4月から障害者差別解消法がスタートする。区職員の対応要領作成のため集められたが、多くの障害当事者の声を聞いてほしい。なかなか当事者が表に出てこない中で、どのように話をしていくかが難しい。差別や偏見の話となると、当事者の方は内向的な方が多く、重圧となる。区や公的機関で「差別を受けたことがあるか」等は当事者に直接聞きにくい。そのような中どのように現状を把握していくかを、検討する必要がある。自分の周りの限られた当事者からは、公共交通機関を利用時に手帳をちゃんと見てくれない、病院で嫌な対応をされた、変な眼で見られた、身内から物を取られたり叩かれたりした等の話を聞いた。また、区役所に行くと、窓口をたらい回しにされた経験があり、そのような点を改善していけば良いのでは、との意見をもらっている。引き続きどのように情報収集をするか考えたい。4月からの施行と同時に当事者にも周知していく必要があり、難しい役割をいただいた。引き続き、協力していきたい。

事務局：区職員からの差別、建物についての不便・不都合に関するアンケートを障害者団体連合会を通じて、当事者380名に対して取らせていただいた。その結果、25パーセントの人が差別を感じたと答えている。また区職員自身が対応等で苦労した部分に関するアンケートについては現在集計中である。

○：25パーセントは、少ない数字である。自覚されていない差別も多いのではないかと。杉並には精神科のベッドが1床もなく、杉並区採用試験でも知的障害者に対する配慮がない。千葉県で差別の実態調査が実施されているので、そのノウハウを学び、杉並区として先進的に取り組む必要がある。

事務局：今回は区職員の対応要領作成という視点で実施している。病院のベッド数等は大切な議論であるため、また今後検討していきたい。

5. 議題

(1) 相談支援部会の取組み報告及び活動について

※資料4を基に各グループ所属委員より説明。

○：37名の大所帯グループである。具体的なアドバイス・運営に関するアドバイス等をいただきたい。

※Aグループ 資料4「相談支援部会の活動報告」を基に委員から説明。

○：7月と9月に2回実施。第1回目の事例検討は相談支援員自身も介入困難なケースである。保健センターで実施しているアディクション相談に事例を出し、医師や関係者から様々な意見をもらい対応を考えることができたケースである。

第2回目の事例検討は、母にアルコール依存の問題があり、支援者は母子分離を考えているが、障害特性から本人の意思を汲み取りにくく、介入しにくいケースである。本人の通所施設が窓口になり介入、母に対するサポートが必要、相談支援員が抱え込まずに双方に必要な支援を考える等の意見が出、支援に広がりが出たケースである。

今後も事例を重ねながら、アプローチの仕方を検討していく。計画相談が入ることで、課題が明確になったケースも多い。本人からの発信を支援者が汲み取りにくい方への支援は難しい。Aグループは、事例を通して良い勉強の場となっている。今後も事例検討を進めて行く中で、発信したいメッセージがある時は、本会で報告していきたい。

※Bグループ 資料4「相談支援部会の活動報告」を基に委員から説明。

○：メンバーが少なく、事務局を入れて6名。訪問看護ステーションを持っている事業所や子ども発達センターの職員もメンバーにいます。1回目は昨年度の取り組みについて再度情報共有を行った。自分が所属する法人は、平成21年から医療的ケア対応の短期入所を実施している。部会が出来た際に課題を共有し相談したいと考えグループを立ち上げた。医療的ケア対応の短期入所をスタートさせたが、医師の指示がないと看護師は対応できない等様々な問題が出てきた。例えば、利用する場合は事前に体験実習を必要とした。区職員にも協力をしてもらい医療に関する同意書等の書類を

作成した。利用の際に主治医はいるが、遠方のためすぐに指示をもらうことや、対応が難しいという課題もあった。結果、当事業所の医療ケア指導医へ連絡を入れることの許可をもらい、緊急時には家族にも対応を依頼し受け入れ可能となった。議論の中では、施設でナースが採用や定着しにくい等の話もあり、定着している他の事業所の看護師同士の意見交換や連絡会があれば良いとの意見も出ている。また、卒後の進路の選択肢がない、年齢によって課題が異なることもある、幅は広いが医療の課題は常についてまわる、などの意見も出ている。2回目では、本年度もグループで議論を進めるにあたり、永福学園の大和田委員にも参加を依頼している。その中で、人工呼吸器装着の児童や医療ケアのために送迎バスが利用出来ない話等も出ている。医療行為があるため使える資源が少ない。永福学園に在籍中の医療的ケアが必要な方の人数、また、卒業後に利用できる資源があるのか、通所できない人に対するサービスがあるのか等、情報共有をした。今後は、杉並区を含め、他区の事例も踏まえ、施設等見学をしていく予定である。一つ一つの事例を地道に積み重ねながら整理し見えてきた課題等を報告していきたい。

※Cグループ 資料4「相談支援部会の活動報告」を基に委員から説明。

○：7月と9月に2回実施。昨年度のリーダーから話をしてもらい、障害福祉サービスから介護保険への移行時に継続的に支援できるしくみがあると良いと議論している。サービス内容の変更や高齢者の短期入所施設が障害特性から本人に合わないケース、ヘルパー支給量が減ったケース、費用負担が増えたケース等の話が出ている。事例として、介護保険移行に向けて、障害福祉サービスと同様に居宅サービス（ヘルパー）が今後認められないだろうとの見解から、本人が出来るようになっていく部分についてはヘルパーの時間数を減らしていく提案をしているケースをあげ、共有した。その人の支援を制度に合わせる形で再度組み立てていかなければならないジレンマに悩まされている現状がある。障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行するために、Q&A等を作成を検討している。移行期のスケジュールについて本人と確認しながら、関係者との連携・緊密化をはかる必要性やすまいる（障害者地域相談支援センター）との連携についても議論している。第2回目は、介護保険移行に向けてサービスを調整していき、スムーズに移行したケース・調整が難しかったケースについて議論をした。第3回目は、出されている介護保険移行期の課題を整理していく予定。

※Dグループ 資料4「相談支援部会の活動報告」を基に委員から説明。

○第2回から障害者生活支援課の長谷川委員が加わっている。まず、「就労」とは何かについて話をした。相談現場において、その人が働きたいと言った場合にどうしていくか、どのように相談を進めていくか、障害者雇用、オープン・クローズ等を含め、様々な可能性から話をしていく。最近、就労移行支援事業所があらこちらで新規オープンしている。ご本人と相談支援員が初めて接する際には、サービスありきで、区役所に本人がサービスの申請手続きをし、その後相談支援員が本人と接し計画相談がスタートする形になっている。まずは、初期の就労希望相談から就労準備期間、就職活動期間、定着支援の各段階においてどのようなサービスがあるのかを図式化した。作業を進める中で、就労準備期間⇒移行活動期間⇒定着支援の流れの中でサービスが減少していくことに気付いた。定着支援となるとほとんどサービスがない。就労したことでサービス（就労継続

びーがた B型) が終了となり、相談支援先がなくなってしまった事例も出ている。就労することで、様々な課題が増えることがある。就職したら、すまいるやワークサポートに繋ぐだけではなく、関係機関として一体的に一緒に考えて行きたい。通所先についても、本人の希望と支援者の考えが異なる場合にどのようにサポートをしていくか等、スキルアップをはかりながら考えていきたい。今後は、現実の課題として就労定着支援のサービスが少ない中、どのような形で定着をすすめていくのが良いか議論していきたい。各事業所の取組みについても情報収集をしていく。

※Eグループ 資料4「相談支援部会の活動報告」を基に委員から説明。

○：これまで対応してきた中で、児童期の課題がそのまま継続・拡大されたまま学齢期になり、ますます困難性が増しているケースに出会っている。そのような経験から、児童に焦点を当て、検討してはどうかと提案し、メンバーをつのった。まずは、杉並区の資源を知りたいとの声があり、7月に済美特別支援学校を見学し説明を受けた。済美特別支援学校から中野特別支援学校へ移行する際の課題(例えば、通学ルート、電車を使うべきか否か等)を聞いた。今後は社会資源の確認と事例収集を行う予定。11月下旬に事例検討を予定。こども発達センターの見学は今後の方向性として確認している。学齢期からサービスがぶ断されることなく支援していくことが必要で、課題は色々ある。以前、介護保険事業所から障害福祉サービスとの違いを聞いたことがある。介護保険サービスでは毎月モニタリングを実施しているのに対して、障害サービスでは半年に1回のため、モニタリングを実施しようとしても協力を得ることが難しかった、との話をきいた。また障害福祉サービスを利用していく中で個別支援会議を実施しようとするが協力を得にくいとの話も聞いている。システム自体の弱さがある。特定相談支援事業所が増えて行く中で、関係機関と一緒に連携を取りながら、児童期から成人期までの連続した支援を考えて行きたい。

<質問・意見>

○：就労すると福祉サービスが終了するとは、どのような意味か？必要性があれば、アルバイトをしても就労継続B型の利用は出来るはずである。また就労していても、必要性があれば、地域定着支援が利用できるのではないかと。地域定着支援を利用して安定的に就職をしてもらい納税をしてもらう方が、区の負担からしても、メリットが大きく、サービスを抑制する理由はない。実際、そのような事実があるとしたら大問題である。

○：就労していると原則、福祉サービスが受けられない、と区から聞いている。就労継続支援B型やヘルパーが終了することがある。ワークサポートやすまいるに繋げてください、と言われる場合がある。サービスが全てではないが、サービスの部分も関係者を含め一緒に考えていきたいと。地域定着支援を利用して事例をあまり知らないため、事例を参考に考えていきたい。

田中(直)委員：地域定着支援に積極的ではないのはおかしい。支援者がしっかり対応していかなければならない。支援者がサービスを抑制してはいけない。

○：前期の地域移行促進部会で対象者の検討をしたと思う。その報告を受け、区がどのように受け止めたかをフィードバックしてほしい。就労が安定していれば地域定着支援はいらないのか、地域

定着支援があるから就労が継続されているのか、をしっかりと確認をする必要がある。

○：就労定着支援については、報酬がなくてもOB支援等でサポートしている事業所もある。同じ人に継続した相談を希望する方が多いので、そのような体制も含めて考えていきたい。

○：就労したらサービスが切れるとは、就職したら受給者証が切れるという意味である。実際はおーB支援等してくれている事業所もある。「就労」を幅広く捉えた時、今のワーキンググループの相談支援事業所、すまいる、ワークサポート等のメンバーだけの議論には限界がある。今後、専門部会への移行を考えた時には、一般企業や様々な立場の人がメンバーとして構成されれば、議論が深まると考えている。

事務局：ケースバイケースで考えている。就労定着支援の所で、ワーキンググループで整理し議論を進めていく中で、委員からも意見をもらい、反映させていきたい。前期に地域移行支援部会で検討をした内容をガイドラインに掲載をしたが、そのことが、枠を決めることに繋がり対象をせばめてしまっている可能性もあり、引き続き検討が必要である。

○：ワークサポートでは、就労移行支援・職場定着支援等をしている。現在400人の登録者がいる。主幹課と相談しながら振り返りをしている。ネットワーク会議等を開きながら、関係機関・関係者全体でサポートをしていきたい。就労後のサポート依頼が多いが、これまで関係性がない方への支援は難しいため、引き続き連携を取りながら進めていきたい。

○：様々な意見をいただき、感謝している。

相談支援事業所は、報酬単価が低い中で、事業所としての危機感がある。事業所内で困っていることや相談を深く受け止めて行く中でどのような状況になっているのかを確認しながら、関係機関と連携を取りながらすすめていきたい。サービス等利用計画の達成率が77.4%までになっている中、今後はより質が求められる。それぞれの立場から相談支援事業所・計画相談について感じていることを教えてほしい。

○：サービス等利用計画が77.4%まで達成されている中、事業所によって差が出て来ている。家族や本人の話聞きながら丁寧に関わってくれる事業所もあるが、本人がいない中、親と事業所とで契約しようとした等、様々な話が出て来ている。どのようなサービスが使えるのか、相談支援員が理解していない場合やモニタリングを簡単に済ませてしまう事業所もある。事業所間でかなり差が出ている。協議会の中で、相談支援事業所の総括をして欲しい。どの事業所と契約しても、本人が安心して生活できるような形にして欲しい。

○：良いサービス等利用計画を立ててもらっている家族からは、こんなにも地域の中で本人のことを考えてくれる人が家族以外にいるのかと実感した人もいる。そのような中、立てるためだけの計画になってしまっている事業所があるのも事実である。相談支援部会の報告は参考になった。

○：発言をされていない方、意見や感想等お願いします。

○：相談支援部会のCグループの議論に関連した所で、現在、精神・発達障害の方への居宅サービス（ヘルパー）を担当している。本人の自立を促すために、一緒に片付けをする中で片付け方等を伝えている。片付け方を伝える中で、本人に取り組んでもらう部分、ヘルパーが手伝う部分等確認しながら行っている。精神・発達障害の方が65歳で要介護認定を受けた場合、要支援になる人が多い。要支援であれば、介護予防支援という形でこれまで通り支援を行うことができる。しかし、現在、介護予防サービスの在り方が検討されている。杉並区の見解は出ていないが、介護予防サービス部分に例えば、ボランティア等が入ることになり、本人ができる部分までボランティアが行ってしまうことがないように、65歳以降も継続したサービス、これまでの積み重ねが生かせるサービスが望まれる。

○：シンポジウムに関してですが、民生委員や町会・商店街等にも呼び掛けて欲しい。地域のネットワークを広げることになる。Dグループの報告では、実際のサービスが模造紙で示され、見える化できていて良かった。

○：特別支援学校の高等部の所属である。学校を卒業したら分断されるとの話があったが、そのようなことがないようにしたいし、そのように働きかけている。企業実習には、ワークサポートとの職員と一緒にいき、在学中から関係機関に引き継いでいる。区内の施設通所に関しても3ヶ所は実習に行っている。また保護者への説明も適宜行っている。相談支援事業所に関しては、保護者自身知らない方もいる。これまで、事業所の方、通勤寮の寮長、企業の方、年金に関する所では社会保険労務士、また卒業生を呼び後輩に話をしてもらおう等、学校から社会へのスムーズな移行を支援している。ジョブコーチを利用し就労に結びつけることもある。また生徒一人一人が移行支援計画を持っており、そこに医療機関の記録も入っている。

○：これまでの関わりの中で、介護保険になると費用負担が生じるため移行したくないと話している方がいた。また地震の際に、地区の民生委員が交代していることを本人が知らないことがあった。きちんと情報を繋げていくことが必要だと思ふ。

たかやまかいちょう ひ つづ きょう ぎろん ふ かんけいきかん じょうほう きょうゆう ぎろん ほ
高山会長：引き続き今日の議論を踏まえ、それぞれの関係機関で情報の共有、議論をすすめて欲しい。

6 その他

※当日配布資料2を基に事務局（池田）から報告。

じむきょく しんき そろだんしえんじぎょうしょ た あ けんしゅう おこな ふ けいかく
事務局：新規の相談支援事業所については、立ち上げ研修を行い、増えてきている。まだ計画が
みさくせい かた じょうしんじ かなら さくせい げんざい そろだんしえんせんもんいんぎょうむ
未作成の方はサービス更新時には必ず作成する。現在も相談支援専門員業務に従事するための研修

に35名が受講している。

虐待の対応に関しては、他区から杉並区のグループホームを利用されている方等、援護地が杉並区でない方もいる。そのような場合でも役割分担し対応している。引き続き、関係機関と連携を取りすみやかに対応できるようにしていく。

7 閉会

※今回の議論を受け、幹事会でまとめ、次回本会を実施する。

次回は1月中旬頃を予定。

以上